

ガスチューブ MAJ-1741

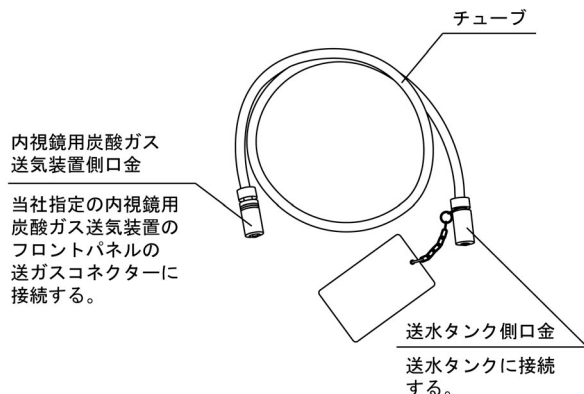
【形状・構造及び原理等】

構造・構成ユニット

1.構成

・ ガスチューブ MAJ-1741

2.各部の名称



3.仕様

全長 (mm)	1000
外径 (mm)	9

【使用目的又は効果】

使用目的

本品は、当社指定の内視鏡用炭酸ガス送気装置と組み合わせて、炭酸ガスを供給することを目的とする。

【使用方法等】

機器の準備、操作

- 当社指定の内視鏡用炭酸ガス送気装置を設置、準備する。
- 内視鏡用炭酸ガス送気装置側口金を当社指定の内視鏡用炭酸ガス送気装置に、送水タンク側口金を送水タンクに接続する。
- 内視鏡を操作して送気を行う。

本製品の使用方法の詳細は、当社指定の内視鏡用炭酸ガス送気装置に付帯される『取扱説明書』を参照すること。

組み合わせて使用する医療機器

本製品は、当社指定の内視鏡用炭酸ガス送気装置 UCR、および送水タンク MAJ-902

販売名

内視鏡用炭酸ガス送気装置 UCR
送水タンク MAJ-902

医療機器認証番号/

医療機器届出番号

219ABBZX00254000

13B1X00277000430

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1.一般的事項

- (1)使用前に洗浄すること。洗浄が十分でないと患者または術者が感染するおそれがある。
- (2)内視鏡用炭酸ガス送気装置と送水タンクの接続には、必ず本製品を使用すること。トラカールや気腹針などを接続しないこと。
- ** (3)本製品は絶対に水に浸したり、消毒液浸漬、ガス滅菌、高圧蒸気滅菌（オートクレーブ）などを行わないこと。**

2.準備と点検

- (1)キズや亀裂がある場合は、新しいガスチューブと交換すること。
- (2)本製品は少なくとも一日の症例が終了した際には、洗浄を行うこと。手入れを怠った本製品を用いると、感染を引き起こすおそれがある。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- 水ぬれに注意し、直射日光、紫外線の当たる場所は避け、常温、常湿の室内に清浄な状態で保管すること。
- 使用前には、当社指定の内視鏡用炭酸ガス送気装置に付帯の『取扱説明書』の「第4章 使用前の点検」、「第7章 異常が発生したら」を実施し、異常が確認される場合は使用しないこと。

耐用期間

本製品は消耗品（修理不可能）である。当社指定の内視鏡用炭酸ガス送気装置の『取扱説明書』に示す使用前点検および定期点検を実施し、点検結果により必要であれば新品と交換すること。

【保守・点検に係る事項】

洗浄

本製品を洗浄後十分に乾燥させること。

使用者による保守点検事項

使用前に目視にて点検を行い、キズや亀裂がある場合、新しいチューブが必要であれば機器を交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社

〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先

TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

取扱説明書を必ずご参照ください。